

◎新潟県告示第758号

新潟県防災行政無線運用規程（昭和50年5月新潟県告示第590号）の一部を次のように改正する。

平成25年5月31日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改正後			改正前		
別表1（第3条関係）			別表1（第3条関係）		
1～3（略）			1～3（略）		
4 端末局			4 端末局		
(1) 下越ブロック			(1) 下越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
"	にいがたこうわん	(略)	"	にいがたこうわん	(略)
"	" ひがしこうぶんしよ	" " " 東港分所	"	"	"
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 中越ブロック			(2) 中越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
VSAT地球局	しろかわだむ	新潟県十日町地域振興局地域整備部城川ダム管理所	VSAT地球局	とおかまちし	十日町市役所
"	とおかまちし	十日町市役所	"	とおかまちし	十日町市役所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 上越ブロック			(3) 上越ブロック		
無線局所の種別	呼出名称	設置場所	無線局所の種別	呼出名称	設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	"	しろかわだむ	" " " 城川ダム管理所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)～(6)（略）			(4)～(6)（略）		
5 全県移動系無線局			5 全県移動系無線局		
無線局所の種別	呼出名称	常置場所又は設置場所	無線局所の種別	呼出名称	常置場所又は設置場所
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

”	”	”	(略)
(”)	24		
”	”	”	” (”)
(”)	25		
(略)	(略)		(略)
6 (略)			

”	”	”	(略)
(”)	24		
(略)	(略)		(略)
6 (略)			